

産業廃棄物処理計画書

令和6年 7月 17日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者
住 所 福岡県大野城市仲畑2-8-39
氏 名 世紀東急工業(株)福岡営業所
所長 塚本 和也
電話番号 092-588-3755

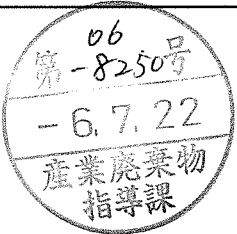
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社 福岡営業所
事業場の所在地	福岡県大野城市仲畑2-8-39(福岡市内の工事)
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	舗装工事業【D0631】
②事業の規模	6.7億円
③従業員数	23名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社において発生する建設廃棄物は、アスコンがら、コンクリートがら等のがれき類が99%を占めており、ほとんどが再資源化され、再使用されている。従って、処理については下図の実線で示す流れになっている。 発生場所 → 収集運搬(積替・保管) → 中間処理施 → 発 最終処分

(日本工業規格 A列 4 番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 道路舗装工事が主たる業務であることからがれき類（コンクリートくずやアスファルトくず）の発生が主であり、設計書に基づく施工、100%再生利用という会社の基本方針を堅持することで、発生の抑制は難しくとも、再生利用という面で今後も問題ないと思われる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 主たる業務である道路舗装工事において発生するがれき類（コンクリートくずやアスファルトくず）は継続して100%の再利用を目標とする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（コンクリートくずやアスファルトくず）。分別解体等施工時において、施工に先立ち、廃棄物処理計画（取扱規則）を作成し、従業員、下請業者等関係者に周知徹底させている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（コンクリートくずやアスファルトくず）。上記を継続して取り組む。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の委託処理にあたっては、排出事業者（元請業者）として責任者を明確にし、責任者を筆頭に建設副産物の発生を抑制し、分別解体等や建設廃棄物の再資源化等及び適正処理を推進するために次項目の②計画の取組欄記載の4項目に取り組んだ。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 次の責務と役割を今後も継続する		
	1) 工事着工前 ・建設リサイクル法に準じた発注者への説明書を提出する。 ・仕様書等に記載されている廃棄物の種類や処理方法を確認する。もし記載がない場合は、 発注者と協議を行う。 ・廃棄物処理計画書(施工計画書、再資源利用計画書等)を作成・提出する。		
	2) 契約締結時 ・廃棄物の処理を委託する場合は、その業者の収集運搬・処分 of 許可内容を確認の上、 それぞれの許可業者と必要事項を記載した書面による委託契約を締結する。 ・処理施設については、契約前に必ず現地調査を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

単位: トン(t)

[illegible]

①現状【前年度(令和5年度)実績】 ②計画【目標】		産業廃棄物の種類						排出量合計
		た除のが 不 去 新 れ 要 に 築 き 物 件 、 類 つ 改 工 つ 生 又 作 じ は 物	物 （ 件 装 が 石 綿 含 有 し た は 工 業 不 除 去 物 の 新 ）	管 理 型 混 合 廃 棄 物				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	排出量	4.4	3.7	14.2				22.3
②計画	排出量	1.0	0.0	10.0				11.0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	全処理委託量	4.4	3.7	14.2				22.3
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	3.7	3.6				7.3
	再生利用業者への処理委託量	4.4	0.0	10.5				15.0
	認定熱回収業者への処理委託量							0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0.0
②計画	全処理委託量	1.0	0.0	10.0				11.0
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量	1.0	0.0	10.0				11.0
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

【別紙1】

管理体制

建設副産物の処理および有効利用対策管理組織表

